

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2015-46033(P2015-46033A)

【公開日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-016

【出願番号】特願2013-177079(P2013-177079)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

【F I】

G 07 D 9/00 4 2 6 Z

G 07 D 9/00 4 5 6 A

G 07 D 9/00 4 5 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月25日(2016.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、非正常な状態の媒体を収納するリ杰クト収納部を有して所定の現金処理を行う現金処理装置において、

当該現金処理装置内で搬送される媒体の状態を検出する1又は複数の状態センサと、

上記1又は複数の状態センサの検出データに基づく非正常な状態を示すリ杰クト要因を媒体毎に獲得し、上記リ杰クト収納部に収納されている各媒体の上記リ杰クト要因を含む情報を記憶する記憶手段と、

上記記憶手段に記憶される上記リ杰クト収納部に収納されている各媒体の上記リ杰クト要因を含む情報の出力制御を行う制御手段と、

上記制御手段の出力制御により、上記リ杰クト収納部に収納されている各媒体の上記リ杰クト要因を含む情報を出力する出力手段と

を備えることを特徴とする現金処理装置。

【請求項2】

上記1又は複数の状態センサの一部を搭載しており、搬送される媒体の状態を認識するものであって、搭載されている上記各状態センサの検出データに基づく媒体毎の上記リ杰クト要因を含む判定データを上記記憶手段に通知する認識手段を備えることを特徴とする請求項1に記載の現金処理装置。

【請求項3】

上記制御手段が、上記記憶手段の各媒体の上記リ杰クト要因を含む情報に基づいて、上記リ杰クト要因毎の発生率を求め、上記リ杰クト要因毎の発生率を含む情報を出力制御するものであり、

上記出力手段が、上記リ杰クト要因毎の発生率を含む精査情報を出力するものであることを特徴とする請求項1又は2に記載の現金処理装置。

【請求項4】

リ杰クト要因の発生率を評価するための基準値を上記リ杰クト要因毎に記憶する基準値記憶手段を備え、

上記制御手段が、上記リ杰クト要因毎の発生率と、対応する上記基準値との比較を行

い、上記リジェクト要因毎の発生率が上記基準値を超えるリジェクト要因を強調するものであり、

上記出力手段が、上記制御手段の制御を受けて、上記リジェクト要因毎の発生率を含む情報のうち、上記リジェクト要因毎の発生率が上記基準値を超えるリジェクト要因を強調出力するものである

ことを特徴とする請求項3に記載の現金処理装置。

【請求項5】

上記出力手段が出力する精査情報が精査画面であり、

上記制御手段が、上記リジェクト要因を出力させるための選択ボタンを含む精査画面を上記出力手段に出力させ、上記精査画面中の選択ボタンが選択された場合に、各媒体の上記リジェクト要因を含む画面を上記出力手段に出力させるものであることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の現金処理装置。

【請求項6】

上記出力手段が出力する精査情報が精査画面であり、

上記制御手段が、各媒体の上記リジェクト要因を当初から含む画面を有する精査画面を上記出力手段に出力させるものであることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の現金処理装置。

【請求項7】

上記1又は複数の状態センサが、当該現金処理装置内の機器状態の影響に基づく状態異常を検知する機器状態センサを含むものであり、

上記リジェクト要因が、上記機器状態センサによる機器異常にに基づく要因を含むものである

ことを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の現金処理装置。

【請求項8】

上記制御手段が、ネットワークを通じて接続するセンタ端末に、上記リジェクト収納部に収納されている各媒体の上記リジェクト要因を含む精査情報を与えるものであることを特徴とする請求項1～7のいずれかに記載の現金処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

しかしながら、従来の現金処理装置は、精査等の際に、リジェクト紙幣がリジェクト庫に集積されても、そのリジェクト理由を出力することはなかった。そのため、機器状態に起因する紙幣リジェクトが発生していても、保守員はその状況を知ることができないため、装置の修理、装置の清掃等の適切な処置ができないという問題が生じ得る。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

そのため、精査等の際に、リジェクトされた紙幣のリジェクト理由を出力することができる現金処理装置が強く求められている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0012】**

かかる課題を解決するために、本発明の現金処理装置は、少なくとも、非正常な状態の媒体を収納するリジェクト収納部を有して所定の現金処理を行う現金処理装置において、(1)当該現金処理装置内で搬送される媒体の状態を検出する1又は複数の状態センサと、(2)1又は複数の状態センサの検出データに基づく非正常な状態を示すリジェクト要因を媒体毎に獲得し、リジェクト収納部に収納されている各媒体のリジェクト要因を含む情報を記憶する記憶手段と、(3)記憶手段に記憶されるリジェクト収納部に収納されている各媒体のリジェクト要因を含む情報の出力制御を行う制御手段と、(4)制御手段の出力制御により、リジェクト収納部に収納されている各媒体のリジェクト要因を含む情報を出力する出力手段とを備えることを特徴とする現金処理装置である。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0013】**

本発明によれば、精査等の際に、リジェクトされた紙幣のリジェクト理由を出力することができる。